

招集期日 平成23年9月5日(月曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第1委員会室

開 会 9月5日(月曜日)午後 1時30分

閉 会 9月5日(月曜日)午後 3時10分

出席委員	委員長	駒井 勲	副委員長	金澤 秀信
	委員	安道 佳子	委員	吉澤 かつら
	委員	山本 秀和	委員	向口 文恵
	委員	横田 淳一	委員	小島 清人
	委員	宮岡 幸江		

欠席委員 な し

委員会に出席した事務局職員	都 築 敏 夫	原 嵩 秀 男
	高 山 勇	玉 井 栄 治
	沼 井 俊 明	

△ 開会及び開議の宣告（午後 1時30分）

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 それでは、次第により進めさせていただきます。

本日は、まず議会運営委員会での最終決定までの流れについてご協議いただきたいと思いますが、一応資料1でお配りしてありますが、今後、議会改革特別委員会で決定事項については資料のとおり決定させていただきたいと思いますが、ご質問等あれば出していただければありがたいのですが。

〔(異議なし)(ありません)と言う人あり〕

委員長 よろしいですか。はい。

それでは、このような流れで決定させていただきたいと思います。

次に、2、今後の検討課題についてを議題といたします。

資料2は、先日の全員協議会でご確認いただいたワークシートの検討項目を当初のスケジュール別に一覧表にしたものです。事前に各会派で「○賛成」、「△要検討」、「×不同意」のどれか検討いただいておりますので、一覧表の順に各会派の意見を伺い、すべて「○賛成」のもの、賛成のものが多いうほうから順次検討していこうと思いますが、いかがでしょうか。ご意見をお願いしたいと思います。

〔(異議なし)と言う人あり〕

委員長 それでは、順次報告をお願いしたいと思います。

順番にやっていきますか。

〔(項目別に)と言う人あり〕

委員長 項目別にね。

それでは、保守系クラブさん、公明さん、共産さん、みらいさんの順で順次「○」とか「×」とか「△」とか言っていただけますでしょうか。

〔(はい)と言う人あり〕

委員長 それでは、情報公開の⑦市民アンケートの実施ということについては。

はい、お願いします。

横田委員 「×」です。保守系、「×」です。

委員長 公明さん。

金澤委員 「△」です。

委員長 共産さん。

安道委員 「△」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うちが出したので「○」です。

委員長 次に、⑩傍聴者への情報提供の拡大検討。

横田委員 「×」です。

委員長 公明さん。

金澤委員 「○」です。

委員長 共産さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 これもうちが出したので「○」です。

委員長 次に、短期・中期の1の議会・議員基本事項、⑥費用弁償について。

横田委員 「○」です。

金澤委員 「○」です。

委員長 はい。

安道委員 済みません。再度聞いて申しわけないのですが、この費用弁償については、適正化を図るといった場合に、なくすことを前提にした提案でしたっけ。そのこのところをちょっと確認していただきたいのです。

委員長 これは……

横田委員 そうです。ゼロ、なくすという方向に向けて……

安道委員 ゼロ、なくすという方向でのということですね。

横田委員 はい。

安道委員 では、「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うちもこれ、ご提案の趣旨がいまいちよくわかりませんでしたので、今、横田委員のほうから廃止を前提とした見直しということでありましたので、そういうことで理解していいのであれば、うちは「○」です。

委員長 次に、常任委員会活性化、④閉会中における所管事務調査の継続実施について。

横田委員 「×」です。

委員長 公明さん。

金澤委員 「△」です。

委員長 共産さん。

安道委員 　　うちは「○」です。

委員長 　　みらいさん。

山本委員 　　うち「○」です。

委員長 　　情報公開、⑥図書室の充実。

横田委員 　　「×」です。

委員長 　　公明さん。

金澤委員 　　「△」です。

委員長 　　共産党さん。

安道委員 　　「○」です。

委員長 　　はい。

山本委員 　　うち「○」です。

委員長 　　中期の常任委員会活性化、①議員間自由討議の時間設定について。

横田委員 　　「○」です。

委員長 　　公明さん。

金澤委員 　　「○」です。

委員長 　　共産党さん。

安道委員 　　「○」です。

委員長 　　みらいさん。

山本委員 　　「○」です。

委員長 　　②議案外質疑の実施について。

横田委員 　　議案外質疑の実施ですよね、2の②。

委員長 　　はい。

横田委員 　　「×」です。

委員長 　　②議案外質疑の実施が、保守系クラブさんが「×」で。

公明さん。

金澤委員 　　「△」です。

委員長 　　共産党さん。

安道委員 　　「○」です。

委員長 　　みらいさん。

山本委員 　　うち「○」です。

委員長 　　次に、③委員会立法の取り組み強化について。

横田委員 　　「×」です。

委員長 　　公明さん。

金澤委員 「○」です。
委員長 共産党さん。
安道委員 「○」です。
委員長 みらいさん。
山本委員 はい、「○」です。
委員長 次に、常任委員会の活性化の⑥予算・決算審査のあり方について。
横田委員 「△」です。
委員長 公明さん。
金澤委員 「○」です。
委員長 共産党さん。
安道委員 「△」です。
委員長 みらいさん。
山本委員 うち「○」です。
委員長 ⑦過半数議決案件に対する可否同数の取扱いについて。
横田委員 「△」です。
委員長 公明さん。
金澤委員 「△」です。
委員長 共産党さん。
安道委員 「○」です。
委員長 みらいさん。
山本委員 「△」です。
委員長 ⑧委員会提出議案のあり方について。
横田委員 「○」です。
委員長 ⑧委員会提出議案のあり方について。
金澤委員 公明は「○」です。
委員長 保守系クラブ「○」の、公明「○」。
共産党さん。
安道委員 「○」です。
委員長 みらいさん。
山本委員 うち「△」です。
委員長 「△」、はい。
⑨委員会視察のあり方について。
横田委員 「○」です。

金澤委員 これは「○」です。
委員長 はい、「○」。
共産党さん。
安道委員 「○」です。
委員長 みらいさん。
山本委員 うち「○」です。
委員長 ⑩委員会審査日程。
横田委員 「○」です。
委員長 公明党さん。
金澤委員 「○」です。
委員長 共産党さん。
安道委員 「○」です。
委員長 みらいさん。
山本委員 「○」です。
委員長 次に、3、情報公開、①議会のインターネット配信について。
横田委員 「○」です。
委員長 公明党さん。
金澤委員 「○」。
委員長 共産党さん。
安道委員 「○」です。
委員長 みらいさん。
山本委員 「○」です。
委員長 ②会議録作成支援システムの導入について。
横田委員 「○」です。
委員長 公明党さん。
金澤委員 「△」です。
委員長 共産党さん。
安道委員 「△」です。
委員長 みらいさん。
山本委員 うちも「△」です。
委員長 ③常任委員会・特別委員会の議事録HP公開。
横田委員 「○」です。
委員長 公明党さん。

金澤委員 「○」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うち「○」です。

委員長 次、④広報の改善。

横田委員 「×」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「△」です。

委員長 共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うち「○」です。

委員長 次に、情報公開、⑤予算書、議案などの資料充実。

横田委員 「×」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「○」です。

委員長 共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 「○」です。

委員長 ⑩すべての会議の全面公開。

横田委員 「×」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「×」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「△」。

委員長 みらいさん。

山本委員 うち「○」です。

委員長 ⑫各議員の議案に対する賛否の全面公開。

横田委員 「×」です。

金澤委員 うちですか。うちは「○」です。

委員長 「○」。

共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うち「○」です。

委員長 ⑬議会報告会の開催（試行）。

横田委員 「×」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「○」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「△」。

委員長 みらいさん。

山本委員 うち「○」です。

委員長 本会議改革で②発言席の設置。

横田委員 「×」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「○」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うちの、設置場所についてちょっと疑義があっただけで、置くこと自体は「○」なのですけれどもね。どうしたものでしょうかね。「△」にしておきますか。

委員長 ③答弁者の反問権の設定。

横田委員 「○」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「○」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「△」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うちも、設定は問題ないのですけれども、反問権の範囲の問題について多少意見がありましたので、その意味では「△」でしょうかね。

委員長 ④代表質問制の導入。

横田委員 「×」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「△」です。
委員長 共産党さん。
安道委員 「×」です。
委員長 みらいさん。
山本委員 うち「○」です。
委員長 ⑤議決権の拡大。
横田委員 「△」です。
委員長 公明党さん。
金澤委員 「○」。
委員長 共産党さん。
安道委員 「○」です。
委員長 みらいさん。
山本委員 うち「○」です。
委員長 ⑦総括質疑の通告制採用について。
横田委員 「○」です。
委員長 公明党さん。
金澤委員 「○」です。
委員長 共産党さん。
安道委員 「×」です。
委員長 みらいさん。
山本委員 うち「×」。
委員長 ⑧会議規則第43条の活用。
横田委員 「○」です。
委員長 公明党さん。
金澤委員 「×」です。
委員長 共産党さん。
安道委員 「○」です。
委員長 みらいさん。
山本委員 うち「△」です。
委員長 請願・陳情、①請願の押印削除。
横田委員 「×」です。
委員長 公明党さん。
金澤委員 「△」です。

委員長 共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うち「○」です。

委員長 その次の②請願者本人の希望による意見陳述の機会確保。②請願者本人による意見陳述機会の確保。これについては。

横田委員 「×」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「○」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 「○」。

委員長 その下の③陳情についても請願同様の扱いに。③必要と認める陳情の委員会審査の実施について。

〔(一個一個) という人あり〕

委員長 これは一個一個だね。

小島委員 一個一個に分かれているものなんだよな。2つじゃなくて、陳情についての、共産党さんが出しているのとみらいさんが出しているのは別々の……

横田委員 別になってるんです。それで、みらいさんのやつが「△」になっているんだよね。

委員長 この項目については、共産党さんの請願の押印削除というのが入っているのかな。ワークシートのほうにはね。

金澤委員 請願と陳情一緒の扱いにするかという話と、請願なら請願のときに意見陳述を本人から認めるかという話、今分けているんでしょう。そう理解しているんですけど。問題ないでしょう。

委員長 今言ったのはだから、32ページと33ページの差が、押印があるかないかが、これが一番上のところに、共産党さんのは入っているというふうな話で……

金澤委員 押印削除外したということね。

横田委員 「×」です。

委員長 で、「×」だったのですよね。

その次の33ページのほうは……

〔(33ページがないんです) という人あり〕

横田委員 33はこれ載ってないから。33は「△」になっていたのですけれども……

委員長　　みらいさんのほうには「△」だったのですね。

横田委員　　そうですね。

委員長　　結論とすると、「△」でいいのかな。

横田委員　　「△」にしておきます……。

ちよつと済みません。

吉澤委員　　うちがまとめちゃったから。

委員長　　そうだよね。

32ページのほうに①で請願の……

横田委員　　5の2の2は……5の2か……。

委員長　　削除というのが項目が入ってくるので……

横田委員　　それは「△」にしておいていいですかね。

済みません。5の2、「△」にしておいてください。保守系クラブ。

委員長　　はい、わかりました。

横田委員　　はい。5の②、「△」にしておいてもらう……

〔(聞くのはいいということね。請願者本人に聞くのはいいということでしょう) と言う人あり〕

横田委員　　そうですね。

〔(それなら「△」) と言う人あり〕

委員長　　「△」ね。

公明党さん。

〔(5の3は) と言う人あり〕

横田委員　　5の3は「×」です。

〔(でしよう。5の③はここは「×」になる) と言う人あり〕

横田委員　　5の3は「×」。

〔(これを「△」にすると行ってんですよ) と言う人あり〕

委員長　　これを「△」……

横田委員　　5の2が「△」。

委員長　　はい。

横田委員　　5の3が「×」。

委員長　　「×」。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長　　はい。

金澤委員　　公明、「×」。

委員長 公明、「×」。

共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うち「○」です。

委員長 ④の請願の提出時期について。

横田委員 「○」です。

委員長 「○」ね。

横田委員 はい。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「○」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 これ、半日繰り上げる程度の問題なのかな、程度問題だと思うのですけれども、半日で繰り上がる程度だったら「○」です。

委員長 一応「○」にしておきますか。

〔(半日なのか1日なのかわかんないよ……それレベルの話ということでしょう) と言う人あり〕

委員長 請願の提出時期について。「△」にしておく……。

山本委員 では、「△」にしておいてください。程度問題だと思いますけれどもね。

委員長 一般質問関係で③一般質問要旨の別紙添付について。

横田委員 「×」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「○」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うち「△」です。

委員長 7、行政情報の取得強化、②文書による質問・回答のルール明文化。

横田委員 これは「×」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「○」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うち「○」です。

委員長 次に、1、議会・議員基本事項、③常任委員会の所管替えについて。

保守系クラブさん。

横田委員 「○」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「○」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うちも「○」です。

委員長 ④申し合わせ事項の検討・拡充・見直しについて。

横田委員 「○」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「○」。

委員長 共産党さん。

安道委員 はい。ちょっと確認なのですけれども、申し合わせ事項の検討・拡充・見直しといった場合、具体的にはどういったことになるのか、ちょっと。ちょっとイメージができなかったのです。

委員長 事務局……。

議会事務局主幹 事務局サイドでご提案させていただいておりますけれども、幾つか現状にそぐわないものがあったり、ちょっと疑義が生じるものがあるということで、事務局のほうは提案をさせていただきます。

また、今後です……

〔(例えば……) と言う人あり〕

議会事務局主幹 例えばですね、委員外議員の傍聴であるとか、その傍聴者の規定に関するところがちょっと疑義が生じるのかなど。あとは、この間もありましたけれども、総括質疑ですか……総括質疑は届け出ることということでちょっと問題になったかとは思うのですけれども、そういうところも含めて、改めてご決定いただくようかなということでご提案をさせていただきました。

この委員会で、最後に基本条例とか、そういったものができれば、特にそちらのほうで網

羅できれば、この申し合わせ自体ももう要らなくなってしまうのかなとは思っておりますけれども。

以上でございます。

委員長 一応ですから、中にそういう内容がありますよということなので……。

安道委員 では、これ「○」でいい……。

委員長 「○」でね。はい。

みらいさん。

山本委員 うち「△」です。物によると思います。

委員長 「△」。

本会議改革で①最終日委員長報告の簡略化。

横田委員 「○」です。

委員長 保守系クラブさん、「○」。

公明党さん。

金澤委員 「○」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「×」ですね。

委員長 「×」。

みらいさん。

山本委員 うち「△」です。程度問題だと思います。

委員長 長期のほうで、1、議会・議員基本事項の定数について。

横田委員 「○」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「△」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「△」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うち「○」です。

委員長 報酬について。

保守系クラブさん。

横田委員 「○」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「△」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「×」です。

委員長 「×」。

安道委員 はい。

委員長 みらいさん。

山本委員 うち「○」です。

委員長 議員期末手当支給率の考え方について。

横田委員 「×」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「×」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「×」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うち「△」です。

委員長 本会議改革について、⑥一般質問2日目の議長の遅刻について。

横田委員 「×」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「○」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うちも「○」です。

〔何事か言う人あり〕

委員長 はい。

金澤委員 「×」つけられたのは、現状のままでいいという考え……それとも、例えばこれ午後でも、午前ではなくて午後でもいいという意味も入って説明したと思うのですけれども、それも含めて見直す必要がないということでもいいのですか。「×」ということは。

小島委員 条件として、午前中出て午後休みという形ならどうなのかなという部分は条件で、それはまた話し合い、このままの出てくるままだと「×」ですということだったのですけれども、条件として午前中出て午後休みということの話し合いをしていただければ、それは……

金澤委員 それで説明したと思ったのですけれども。そういうふうに説明しました。

小島委員 それだったら、うちのほうはいいわけだと思ったのだけれども。それはオーケー。

金澤委員 それがオーケーだったら、「○」というのではない……。

小島委員 午前中出てきて午後退席という……

委員長 退席もする分にはオーケー……

小島委員 そういう改革も……

委員長 ということになればオーケーということで……

では、「○」に。午後ならオーケーということで。

小島委員 だと思ったのですけれども。この間の話……条件つきで。

委員長 ですから……

小島委員 「○」。

委員長 今の早退……

金澤委員 遅刻ではなくて早退……

委員長 早退か遅刻で違ってくるので、条件が。早退なら、ということならオーケーしますというふうな話ですね。はい。

⑨条例改正議案の様式変更について。

保守系クラブさん。

横田委員 「○」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「△」です。

委員長 共産党さん。

安道委員 「×」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 ちょっと確認したいのですけれども、これそもそも法的に可能なの。一部を改正する条例も独立した条例だから、きちっと条文立てて書かないといけないような気がするのですけれども。これ新旧対照表そのものを議案の本体にするということがそもそもできるのかどうか、ちょっとご見解聞かせていただけますか。それで結論変わってしまうので。

委員長 事務局、お願いします。

議会事務局長 これにつきましては、最近学說的には、これは内閣法制局なんかでは可能だろうという見解出している。現にもう幾つかの県議会とか市議会でもこういうことをやっているところもございます。

以上です。ただ、多くはありません。以上です。

〔(やっているところはやってんだ) という人あり〕

委員長 やっているところはやっていると。

山本委員 検討の余地ということで、「△」にしておいていただけますか。

委員長 8、議会基本条例関係で、この件について、保守系クラブさん。

横田委員 ええとですね、これは一番下のやつだけ「×」だと思います。

〔(「×」) (議会基本条例の整備検討は「×」) という人あり〕

委員長 これはだから、一括してしまっているけれども……

〔(出してなかったの) (出てない) (ちょっと暫時休憩してくださいよ) という人あり〕

委員長 では、暫時休憩します。

午後 1時57分 休憩

午後 2時13分 再開

委員長 再開いたします。

横田委員 みらいさんから出ている、「住民との意見交換」という部分が「×」でしたので、申しわけございませんが、一度持ち帰らせてください。

委員長 それでは、公明党さん。

金澤委員 議会基本条例の制定に関して、「○」です。

委員長 共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うちも「○」です。

委員長 それでは、②議員倫理綱領の制定について。

横田委員 「×」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「○」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 「○」です。

委員長 ③住民投票条例の整備検討。

横田委員 「×」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「△」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うち「○」です。

委員長 10、その他、①事務局体制の充実。

横田委員 「○」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「○」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うち「○」です。

委員長 ③議長席へのモニター設置。

横田委員 「○」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「△」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「○」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うちも「○」です。

委員長 ⑤出前講座への議員の参加について。

横田委員 「○」です。

委員長 公明党さん。

金澤委員 「○」。

委員長 共産党さん。

安道委員 「△」です。

委員長 みらいさん。

山本委員 うち「○」です。

委員長 一応以上かな。

一応以上で、多少ありましたが、項目全部について「○」、「×」、「△」がつかしました。

〔(先ほどの説明) と言う人あり〕

委員長 はい、事務局長どうぞ。

議会事務局長 説明なのですけれども、先ほど私、内閣法制局の考え方のようなことをちょっと申し上げたのですけれども、実際には内閣法制局次長の山本庸幸さんという人の考え方ということで訂正願います。

委員長 はい。組織としてでなく、次長の考えとして……

議会事務局長 そうですね。内閣法制局でもそういうことは検討しているとは書いてありますけれど

も、個人的には可能であるというふうな見解を持っているようです。

委員長 はい、わかりました。

ということだそうです。

それでは一応、こういうふうな形で皆さんの考え方がわかってきたので、「○」から進めていきたいとは思いますが、そのやる日程については資料3かな……

〔(ちょっといいですか) と言う人あり〕

委員長 ちょっと待ってください。はい、どうぞ。

金澤委員 日程にいく前に、先ほどお話ししましたけれども、正副委員長でちょっと事前にお話し合いをさせていただいて、中期項目、長期項目がかなり数が多いので、ちょっと一回やっぱりきちんと、できるだけ早目に議長のほうに、議運のほうでも検討していただくためにも、ほぼ3会派が「○」3つで「△」1つとか「×」1つぐらいのものについては、優先して話し合っていければなというふうに、片づけられるものは片づけていこうという考えであります。そういう考え方でよろしいかどうか、一度皆さんの進め方としてご意見を伺ったほうがいいのでしょうかね、委員長ね。

委員長 はい、そうですね。

金澤委員 いかがでしょうか。

委員長 進め方について。

山本委員。

山本委員 申しわけないのだけれども、ちょっと苦言を呈させてもらいますけれども、保守さん、かなり「×」ついているのですよね、これ。会派のお考えだから、そのこと自体について云々言うつもりはないですけれども、この状況でどうやって全会一致で導き出して前へ進めていくのかなというのが正直なところ不安ですよね。今、副委員長おっしゃられたように、「○」が3つで「×」が1つという組み合わせ、結構たくさんありますけれども、これ冒頭確認をしたスキームにのせたときに宙ぶらりんにならないかという話ですよ、今までの流れからしてね。やっぱり「×」つけていらっしゃるところのご賛同をいただけないと前へ進まないというのが前提として成り立ったわけだから、これもう一度やっぱりちょっと各派の中でどうするか、押したり引いたりすることも含めてちょっとやりながらやっていかないと、これ多分各駅停車になるのではないかという心配をするのですけれども。結局みんなぶら下がってしまって、つぶされてしまうというのをやっぱりちょっと心配しますよね、この意思表示の出方からするとね。ちょっとその辺心配するのですけれども、皆さんどうですかね、その辺。ちょっと「×」多いぞというのが正直なところ思うので。

委員長 ということですが、どうでしょうか。

いろいろあるとは思いますが、一応これで持ち帰っていただいて、どういうふうな検討し

ていただいて各会派ごとに、今急にほかの会派がどうだったからこうだったからということで、ご意見もあるかもしれませんが、ちょっと持ち帰っていただいているいろいろ、今そういうふうな意見もございましたので、その辺のところも検討していただいて、また会議を開いていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

金澤委員 確かに山本委員が言われたように、確かに一部「×」の多い会派もありますけれども、それはただ単に改革のやる気を疑うというような決めつけ方ではなくて、やはり提案がまだまだご理解いただけてないのではないかと、この改革を進めた結果によるメリット、入間市議会としてのメリットというものを、やっぱり言論の場ですので、しっかりと参加されている委員に対してですね、反対された会派の委員に対して、積極的にやっぱり提示して、説得をして、で各会派に帰ってまた言っていただく、それも一つの、それ自体がやっぱり議会改革なのかなと、議員間の討議ということも含めてね。だから、そういうプロセスは大事にしていきたいなというふうに考えています。

最終的にどうしてもということであれば、多数決という考え方もありますけれども、できるだけそれも、話し合うこと自体も議会改革の一環のやっぱり成長過程だというふうに考えれば、それはそれで一つのいい経験かなというふうに考えていますけれども。その点でご理解いただければと思います。

委員長 今そういうふうなお話もありました。

それぞれの立場もあると思いますので、これを見て、いろいろまた持ち帰っていただけてご検討いただけたらと思います。

それで、日程については、次のページにありますけど……資料ですか、資料にありますけど、資料3ですね、大体正副委員長でこういう日だったら何とかなるのかなという、決算特別委員会も入るし、いろいろ役職を持っている方もあるし、それを縫っていくと大体このような運営ができるのかなというふうなことでございますので、また都合が悪いとかあれば出していただければありがたいと思いますが……

〔(今の時点でわかっている……) という人あり〕

委員長 今の時点でわかれば出していただいて。特別なようでしたらこれで……。

〔(大丈夫) という人あり〕

委員長 そうですか。

〔(今のところオッケーです) という人あり〕

委員長 あるようでしたら、事務局のほうに出しておいていただければ。この日でないとだめという日もありますけれども、大体これでいけば何とか日程とれるのかなという気がします。

以上できょうの日程は終わりましたので。その他で何かあれば。

はい、どうぞ。

金澤委員 きょうは基本的に後半戦の流れを決めるという考え方でいたのですが、前回ですね、前々回とか、全員協議会に費用弁償のことを、この議会改革特別委員会から議長を通して全協のほうにかけさせていただいて、皆様から余り積極的にどうこうという意見はなくて、大勢が、方向的にはやむなしというような方向性ではあったと私は理解したのですが、やはりせつかく議会改革特別委員会として投げかけて、それが話し合っていたものが返ってきたというふうに理解していますので、一回、なかなかすばっと全員が決まる問題ではないと理解しているのですが、全員協議会の内容を踏まえて、議会改革特別委員会として最優先でもう一回もみ返す必要があるのではないかなというふうに考えます。そもそも全員協議会に行って皆さんに意見を聞こうと、最終結論出す前に全協で皆さんの、全議員の、一人会派も含めて、皆さんの意見を聞こうということで振ったわけですから、振った後のフォローをしっかりとしないとしりすぼみになってしまいますので、私は、きょうでもまだ時間がありますので、話し合えればなというふうに考えていますけれども、いかがでしょうか。

委員長 どういたしましょうか。

山本委員。

山本委員 副委員長がおっしゃってのとおりで、投げて戻ってきたのですから、それは議論しないわけにいかないではないですか。こちらから投げかけた話ですから、きちんとその部分については復習をするべきだし、その意見をもとにしてこの委員会としての総意を決めるという前提で投げかけた話だから、きょうまだ時間あることですから、副委員長おっしゃるとおりここは議題として取り上げてやるべきだと思いますけれども。

委員長 いかがでしょうか。

宮岡委員。

宮岡幸江委員 短期、長期でやりましょうの中にも入っていて、皆さんが「○」になっているところなのですし、それは取り上げて、できるところからになれば、この一番最初に「○」4つそろった最初の項目だし、やる必要あるのではないのかなと思います。

委員長 やる必要があるということで、順番とすれば、副委員長が言ったように全員協議会で一応皆さんの意見を聞いて、この委員会で話し合っていくということになっていますので。

それをきょうやるかどうかということなのですが、どうでしょうか。

〔(休憩) と言う人あり〕

委員長 では、休憩しましょうか。

35分まで休憩したいと思います。

午後 2時25分 休憩

午後 2時35分 再開

委員長 会議を再開いたします。

先ほどの出ました費用弁償についてを議題といたします。

ご意見があればお願いしたいと思います。

横田委員。

横田委員 保守系だけ多分何ですかね、即費用弁償廃止というのではないということを行っていると思うのですが、それで、やっぱり保守系としては、今年度始まってから、要は特別委員会、この議会改革が立ち上がっているんで、今年度はこの状態のままやって、来年度ですかね、だから来年の4月1日以降からはゼロという方向でやってもらえればという考え方でいます。

委員長 ほかにご意見ございますか。

山本委員。

山本委員 うちとして考えると、来春からやめようが、今すぐやめて今ついている予算執行停止にしようが、大勢に影響ないのではないのという気がするのですよね。もう既に支給されている分は、それはもう法的根拠があって支給されているわけだから、残りの分でしょう。もう幾らもない話ですよ、1人当たり毎月にならせば。その分で来春まで待たないといかんのかなというのが正直なところ。来春からいっせえのでやめるのは一つの考え方で、それは否定はしませんけれども、それだったらもう今から執行停止にしても構わないのではないのですかという気はするのですけれどもね。もう額的に大した額ではないし、月当たりべたに直せばね。報酬とリンクするほどの話ではないですよ、もう。月当たり直して、多分1,000円いくか、いかないでしょう、残りの額考えると。それでいったら、もう潔くすばってここでやめてしまってもいいのではないのかなという気がしますけれども。一つの考え方としてね。もちろん来春からきれいに直してやめるというのも一つの考え方なので、否定はしないけれども。そういう部分はあるかなというふうに思ったので。はい。

委員長 横田委員。

横田委員 確かにそういうふうな考え方、保守系の中でも、額もあれだしというのは確かにあります。だから、全く同じような考え方もあるのですけれども、やはり始まった後の立ち上げた委員会なので、ことしはそのままにしよう、本年度はということで大体ちょっと話がまとまっているのです。

委員長 ありますか。

安道委員。

安道委員 そうですね、こちらとしては基本的にはなくしていこうという方向性では意見はまとまっています。今、山本委員のほうからもありましたけれども、その方向性が出ているわけです。

から、皆さんで一致できたならば、途中からでも実施できるのであればやっていくというふうなことは、皆さんの合意のもとでね、やれるのであればいいのではないのでしょうか。

委員長　ほかにご意見ございますか。

金澤委員。

金澤委員　ちょっと、多分誤解があるかもしれないのですがけれども、漏れ伝え聞くところによると、保守系さん自身も結局いろんな人がいらっちゃって、そもそも議員報酬そのものの考え方、定数から削減してきた中で、議員報酬そのもののあり方として単純に減らして、どんどん先ずばみで減らしていくと、これからの若い議員の立候補者がいなくなるまで考えなければいけないのだという今、確かに残りわずかだからすぐやめてもいいではないかというような発言がありましたけれども、別に言葉じりつかまえるつもりないけれども、額ではないのだと、議員の報酬が下がって、スパイラルで下がっていくことに対する議会のあり方はいいのかということの観点から、金額の問題ではなくて、そこいらは慎重に考えていったほうがいいのではないかというような方がいらっしゃるといのも聞いています。

そういう意味で私自身も、公明党としてこの費用弁償の削減、廃止というか削減、見直しですね、提案させていただいたのも、委員会の開会に当たって、委員会の活性化のときに報酬が、費用弁償が枠として妨げ、開くのに妨げになるのだったら、だったらやめましょうよと、来年度予算、費用弁償の予算の増を図れるような状況でもないしという、そういう意味合いなのですね。

ですから、ある意味考え方として、今現在のような費用弁償のあり方ではなくて、埼玉県議会のように実費弁償という考え方ですね、今正直言って歩いてくる方も、徒歩5分の方も、金子、宮寺から、公共交通機関に換算したら、それこそ500円、1,000円になるような人も同じ費用弁償になっていると。やっぱり適正化という意味では、公開制とかという意味では、実費弁償のほうが素直に説明がつくだろうと、説明責任は果たせられるねというような考え方もあるので、単純にゼロがいいのかどうかというのも私は検討はするべきだと思っているのです。

そういう意味で、さっき言った、もう来年度春からでいいというのだったら、今とその中間をとるということではなくて、そもそもそういう報酬の見直しまで含めた、来年の春でいいという、その妥協点はもう下がってきているのですけれども、出た結果はね、でもそことの、さっき言った全体も含めた見直しという人たちの意見からの折衷案で考えると、来年度春というところに落ちついてくるのかなという考え方を持っているのです。

ちょっと雑駁な話し方でしたけれども、ちょっと誤解があるといけないので、そのように理解したほうがいいのではないかなというふうに思いました。ちょっとそれはつけ加えさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

宮岡委員。

宮岡幸江委員 今、隣の会派からのフォローがあったのですけれども、やっぱりここで私たちが結論出すに当たっては、先輩議員たちが長年いろいろ考えながら費用弁償も入間市考えてきている議会だと思うのです。そんな中で自分たちが調整をとるとすれば、それはみんな、いますよ、もうすぐにでもやめたほうがいいと言う人もいますし、それから自分たちは委員として出てないわけで、改革特別委員会ができて皆さんに任せているのだから、それで特別改革やるのだから、費用弁償は委員の中から必要ないのではないかという話が出たと言っても、でも自分たちは任せているのだから、その人たちには申しわけないのだからそのぐらいは当たり前のことではないかという意見もありました。

だから、いろんな意見がある中で、やっぱりこれからの議会をどうしようと思ったときに、いろんな意見がある中で、費用弁償のことはやっぱり大事だから、でも費用弁償そのものだけを考えると、やっぱり次の次世代のことも考えなければいけないというのは本当にありました。その中からの調整をした中で、では今年度はもう途中でし、それはみんながどうにかしなければならぬと思っているところであるしするから、ほかの近隣市町村、埼玉県内の市町村等の数等もすれば、そんなに早くもないし遅くもないのではないかというお話がありました。それで、今年度はこのままいって、来年度からはではそういうふうなことでいいのではないかというふうなことでうちのほうの会派はまとまったわけです。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

山本委員。

山本委員 大体お説は承りましたし、うちもそのことについて疑義があるとか違うとかの話ではなく、いろんな観点があるというのはよくわかりました。合意がとれるところでそっちに動けるのだったら、それでいいと思います。一番最短でいけば、今すぐやめるという選択もあるよねというレベルの話なので、合意できるところが来年の春だということであるならば、切りのいいところでもありますし、合意のできるところでそっちに一步踏み出すことのほうが大事なので、期間については折り合いつけてやればいいと思いますから、お説は承りましたので、合意ができるところで決めたいかがでしょうか。

委員長 そういうご意見が出ましたが。

〔(はい、そういうことで) と言う人あり〕

委員長 いいですか。

〔(はい、いいと思います) という人あり〕

委員長 では、合意ができるところで、今の中ですと今年度はこのまま進んで、来年度からは費用弁償についてはカットしていくような方向の内容ということでよろしいですか。

〔(会派に持ち帰らなくていいですか) という人あり〕

委員長 一応持ち帰らせてもらってあれかな……

〔(また前みたいに) (その方向で話は決まった) という人あり〕

小島委員 その方向で決まっていますので。

委員長 そんなに急ぐ話ではない。ただ、これをやるとなると、実際は条例改正をしないとイケないのね。

議会事務局長 予算も絡んできます。

委員長 局長、お願いします。

議会事務局長 条例改正ですけれども、12月か3月ということになりますけれども、適用を来年の4月1日からということになると思いますけれども、12月か3月。それから、予算のほうについては、もう10月ごろからやるわけですけれども、落としてしまっているのかどうかというのですけれども、まだ条例改正もしていないのに予算とらなくていいのかという話も出ると思いますし、ちょっとその辺の最終的な決断をどこかでしていただくようになるかと思えます。要するに予算をとらなくていいとか、とりあえずとっておけとか、その辺があるかと思えます。

以上です。

委員長 はい、わかりました。

方向としては、今の状態だと予算をとらなくとも済みそうとは思いますが、会派に持ち帰っていただいて結論を出していただいてから進めていきたいと思えます。

ほかにありますでしょうか。

山本委員。

山本委員 今の予算どりの関係なのですけれども、逆に局長にお伺いしたいのですけれども、例えば閉会までにその見解を持ち寄ってとりまとめいただいたとして、ヒアリングに間に合うのかなというところで、それ間に合うのだったら閉会までに期限切れればいいのだと思うのですけれども。

委員長 局長。

議会事務局長 時期的なものは間に合います。この9月議会でそういったことで総意という形でまとめると、来年度については費用弁償なしですよということで、ただ条例改正等は後になりますけれども、予算はとらなくていいという結論が出れば、そういう形でしたいと思えます。

以上です。

委員長 山本委員。

山本委員 ということであれば、ご提案ですけれども、閉会日までに決めていただいて……

〔(今9月議会……) と言う人あり〕

山本委員 今9月の閉会日までに決めていただいて、12月に上程すればよろしいのではないですかね。

それが一番スムーズだと思いますよ。意思表示、ほぼまとまりかけているようですから、最終確認した上でそれで動けばいいのではないですかね。予算ついてしまって執行停止で寝かせてしまうというのももったいない話なので。

委員長 保守系クラブさんのほうで……

宮岡幸江委員 それを人から言われるとまた反発が出ると思うのです、うちの会派は。だから、それはこちらの考えであって、そちらを他会派から、いい助言かもしれないのですけれども、言われると、そういつて持ち帰ったら、またひっくり返されてしまうから、私たちがやり方はとても難しいのだけれども。

委員長 焦らずに……

宮岡幸江委員 焦らずに、なるべくその予算は、本当に税金で賄われているあれですから余計なあれはしないように私たちも考えなければいけないのだけれども、持っていき方は私たちに任せてくださいというところだよね。ちょっと余計なことを言われたら、またひっくり返されそうなもの……。

〔(ちょっと一度休憩します) と言う人あり〕

委員長 では、暫時休憩します。

午後 2時47分 休憩

午後 3時00分 再開

委員長 それでは、会議を再開いたします。

大体話が煮詰まったようですので、3月議会でうまくいけばというふうな形も出てきているようですが、保守系クラブさんのほうで帰っていただいて協議していただいて、またこの会議で進めていきたいと思います。よろしいでしょうか、それで。

〔(はい、結構です) (異議なし) と言う人あり〕

委員長 ほかに何かございますか。

〔発言する人なし〕

委員長 なければ、きょうはこの辺で会議を……

〔(済みません、その他ですか) と言う人あり〕

委員長 はい、その他です。

高山主幹。

議会事務局主幹 現在、部設置条例の一部改正というのが出ているかと思うのですけれども、その中に建設部と区画整理部を合体して都市建設部にしようという案が今上程されているかと思うのですけれども、お気づきの方もいらっしゃるかと思うのですけれども、議会の委員会条例のほうもこれは影響してきまして、今、都市経済常任委員会の所管の中に建設部に関する事項、区画整理部に関する事項というのが入っているわけです。当初、企画のほうで条例改正案文をつくる際に、附則の中でこの委員会条例の部分も自動的に直すような方向性も検討したわけなのですけれども、いろいろ考えていくうちに、やっぱり議会の委員会組織に関する部分を執行部側で手をつけるのはいかがなものかというようなこともございました。そういった関係で、今回の部設置条例の改正案には載っておりません。しかしながら、可決されるかどうか問題なのですけれども、可決された場合には、これは必然的に直すような必要性が出てきます。

片や今、議会改革特別委員会の中の項目の中に、常任委員会の所管替えというのが出てきています。これは部設置条例のほうは4月1日施行の議案ですので、3月までには委員会条例のほうも直さなければいけないということがございまして、この特別委員会のほうの所管替えの議論の進行状況にもよるのでしょうかけれども、両方あわせて改正をするのか、それともこの部分だけ、12月あるいは3月議会にこの部分の一部、本当のマイナーチェンジの部分だけ、もしこの部設置条例が可決された場合の話ですけれども、だけ12月ないしは3月やって、その後この本格的な所管替えの部分はやるのか、その辺も考慮しながら議論を進めていただければと思います。

以上でございます。

委員長 はい、わかりました。

〔(所管替え間に合うかな) という人あり〕

委員長 さっきのあれでいくと、みんな……

〔(最後のページですね) (一番上) という人あり〕

委員長 みんな「○」だから、あれじゃない……

〔(「○」だけど中身……) (いや大変だよ) という人あり〕

委員長 一部、最初にやっしまえばいいわけだね。名前だけ変更してしまえばいいわけでしょう。もしやるとなるとどうなのか、ちょっと、高山主幹。

議会事務局主幹 要は今の建設部、区画整理部の部分だけ自動的に変更ということなので、その部分だけ12月議会ないしは3月議会で改正をしておいて、大々的な所管替えの議論はその後に、その間も含めて、じっくりやるという方向なのか、それとも何としても3月までに今の所管替えの部分をやっしまおうという決意なのか、その辺を委員会として方向性を出していただかないと困りますよということです。

委員長 わかりました。

では、次のときにその話をすればいいかな、それとも今やってしまったほうがいい……

議会事務局主幹 次でもいいです。

委員長 次でもまだ間に合うものね。

議会事務局主幹 ええ。ちょっとそれを頭の片隅に入れておいて……

委員長 わかりました。

直すとする、建設部のところを都市建設部にすればいいわけでしょう。

議会事務局主幹 そういうことです。

委員長 名称だけちょっと変えればいいわけでしょう、所管替えということは。

いろいろ疑問点もあるようなこともあると思いますので、一応ではその点については次回また話し合っていきたいと思います。

ほかになれば、これで終わりにしたいと思います。よろしいでしょうか。

山本委員。

山本委員 済みません。今後の委員会の、当面この委員会の日程が年末まで一応決まりましたよね。

委員会の会議はすべて傍聴可ということで条例が変わったことですし、できればこの日程をホームページに上げていただきたいと思うのですよ。一般の方は傍聴ほとんど、閉会中の審査ですから日程わかりませんから、少なくともホームページには情報としてこの会議の日程を上げていただきたい。そうでないとおいかいで来ていただく話になりますので、ぜひちょっとその辺は取り計らいをお願いしたいと思うのですけれども。告知しないと傍聴の行きようがありませんからね。

委員長 では、その件についても次回ちょっと話し合いたいと思います。いいですか、それで。

金澤委員。

金澤委員 今の話で、議会改革特別委員会だけではなくて、交通と基地の2つの特別委員会の日程については現在アップしているか、つまりホームページ上で公表していますかね。それもあわせて考えないと、これだけ公表するというのも中途半端な気がするのですけれども。いかがですか。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 結論から言うと、アップしていません。日程がなかなか決まらないという部分もあるのですけれども、今現在は特別委員会については日程は載せておりません。

以上です。

委員長 山本委員。

山本委員 委員会条例の前回の改正の改正趣旨から考えると、日程を告知しないと傍聴来ようがないわけですから、というのが一つあるのと、あとはやっぱりこれ自体を各委員会で日程をアッ

プすると決めれば、その委員会についてはやれるのではないのですかね。確かに、これから多分ほかの委員会も会期中に開会されるから、そこで各委員会諮っていただけるように議長のほうでお取り計らいいただけるというのであれば、それはそれだと思えるのですけれども。各委員会で合意がとれたところは載せればいいのではないのかなという気がしますけれどもね。基本的には……それは全部載るにこしたことはないのですけれどもね。

委員長 金澤委員。

金澤委員 そもそも条例通した時点で、会議に諮って委員会ごとに公表するかしないかを定める代物ではないでしょう。アップするのが当たり前だから。逆に言うと、決まったのだったらどんどん載っけていくことが、他の特別委員会だって載っけていくのが当たり前で、考えて判断するものではないと考えているのですけれども。

委員長 山本委員。

山本委員 副委員長がおっしゃるように動くのだったら、それがベストだと思います。本来そうあるべきだと私も、条例の改正趣旨からするとそうだと思うので。自動的に全部載せるものだというので載せてもらえるのだったら、それはそれでこちらとしては解決する話なのでいいのですけれども、なかなかそういう合意とれないということであればちょっとまた急いでもんでもらうような話かなという気はしますよね。

委員長 どうですか。

今ちょうど、当たり前だというふうな意見とか、そういうふうな提案がありましたけれども、まだちょっと皆さん考える時間というか、考えたほうがいいのかどうかも含めてまだ、当たり前だということになるとあれなのですけれども、ちょっと次回までに考えてきていただいて、これが一応はこういうふうに決まりましたけれども、このとおりいくかどうか、またほかの人もいろいろあたりなんかすると多少変更になるかもしれないですから、きょうの時点では皆さん大丈夫だということなので、ただこの日程で都合が悪い方がいる場合は事務局のほうにというふうな話をしましたので、その辺のところで、次回までにちょっと皆さんで考えてきていただきたいというふうなことで、よろしいでしょうか。言っている意味は……。

高山主幹。

議会事務局主幹 今のは議会改革特別委員会のテーマなのでしょうか、それとも広報委員会とか議会運営委員会のほうの案件なのか、その辺がよくわからないのですけれども。今まで、載せるのは当然だという意見も当然あるのでしょうかけれども、一応ホームページの管轄は広報委員会という形になっていまして、かなり重要な案件なんかですと、議会運営委員会の決定を受けて広報委員会で内容を決定していくというような流れがよくあるかと思うのですけれども、その辺の取り扱いが、ここでそう決めるのがいいのか、その辺がよくわからないのです

が、どんなものなのでしょうか。

委員長 はい、わかりました。

その辺も含めて次回までにちょっと検討させていただいて、皆さんにも考えてきていただいて、もう一回話し合いたいと思います。ホームページへ上げる件についてはね。議長にも相談してみますし。ということで、よろしいでしょうか。

〔(はい) という人あり〕

△ 閉会の宣告 (午後 3時10分)

委員長 それでは、以上できようは閉会させていただきます。

ご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

議会改革特別委員会委員長 駒 井 勲